

# 印西地区 かんきょうせいひ

印西地区環境整備事業組合

印西市・白井市・栄町

2026年(令和8年)3月28日

No.49



編集・発行 / 印西地区環境整備事業組合 〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1 TEL.0476-46-2731(代表) FAX.0476-47-1765

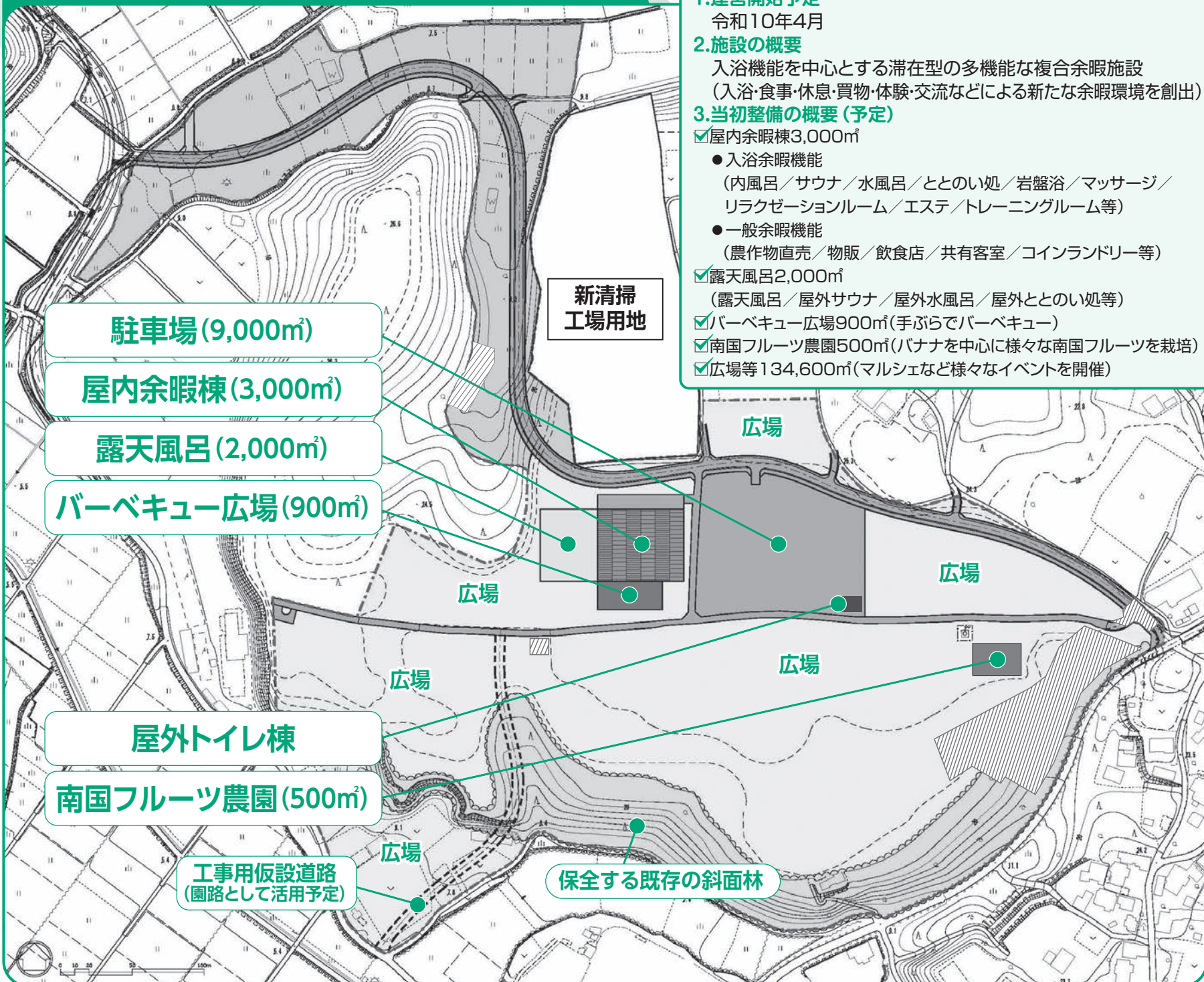
ホームページ◆<http://www.inkan-jk.or.jp/> Eメール◆[inkan-jk@pluto.plala.or.jp](mailto:inkan-jk@pluto.plala.or.jp) ※広報はホームページでもご覧いただけます。

## 新清掃工場の関連事業として整備する 「地域振興施設の事業計画」をお知らせします

事業の  
特徴

- ✓「地域まるごとフィールドミュージアム」と題した構想のもと、入浴機能を中心とする滞在型の多機能な複合余暇施設を整備
- ✓新清掃工場の排熱エネルギー(電力・低圧蒸気)を有効活用
- ✓地元町内会(吉田区)が設立した法人と専門事業者による連携運営
- ✓広場ではマルシェなど様々なイベントを開催
- ✓施設と近傍駅を終日往復する無料送迎バスを運行(検討中)
- ✓運営開始後、来訪者の利用状況などを踏まえながら、事業収益を財源として追加機能を段階的に整備

全体面積約 155,000 m<sup>2</sup> は未買収地



1. 運営開始予定  
令和10年4月
2. 施設の概要  
入浴機能を中心とする滞在型の多機能な複合余暇施設  
(入浴・食事・休息・買物・体験・交流などによる新たな余暇環境を創出)
3. 当初整備の概要(予定)
  - ✓屋内余暇棟3,000m<sup>2</sup>
    - 入浴余暇機能  
(内風呂/サウナ/水風呂/ととのい処/岩盤浴/マッサージ/リラクゼーションルーム/エステ/トレーニングルーム等)
    - 一般余暇機能  
(農作物直売/物販/飲食店/共有客室/コインランドリー等)
  - ✓露天風呂2,000m<sup>2</sup>  
(露天風呂/屋外サウナ/屋外水風呂/屋外ととのい処等)
  - ✓バーベキュー広場900m<sup>2</sup>(手ぶらでバーベキュー)
  - ✓南国フルーツ農園500m<sup>2</sup>(バナナを中心に様々な南国フルーツを栽培)
  - ✓広場等134,600m<sup>2</sup>(マルシェなど様々なイベントを開催)

詳しくは組合HPをご覧ください (<http://www.inkan-jk.or.jp/>)

# ごみの分別や収集方法などについて

住民の皆様からお問い合わせが多いものについてご紹介します。



## 1 粗大ごみの申込み方法

粗大ごみ収集のお申込み先は、粗大ごみ受付事務所となりますので、印西グリーンセンターではなく下記のお電話番号にご連絡してください。

印西市にお住まいの方

電話0476-80-8686

白井市にお住まいの方

電話047-491-4753

栄町にお住まいの方

電話0476-80-1153

## 2 直接搬入について

印西グリーンセンターでは、令和6年12月27日に発生した火災によるごみ処理施設の焼損により、粗大ごみなどの処理を委託したことにより、大型車輛が場内を通行し搬入者の安全確保が困難となっていることから直接搬入を中止しています。

ご理解とご協力をお願いいたします。

※燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物は近くの集積所に出していただき、粗大ごみは居住地の受付事務所などへの申込みをお願いします。

## 3 スプレー缶の収集方法

スプレー缶は中身を使い切ってから、穴を開けずに、ご家庭にある透明な袋や市販の透明な袋に入れて資源の日（栄町にあっては有害ごみの日）に集積所へ出してください。



## 4 ベッド・ソファの出し方

中にスプリングが入っているものは印西グリーンセンターへ搬入できませんので粗大ごみのお申込みをする前にご確認ください。

※スプリングが入っているものは、専門業者へ処理の依頼をしてください。

## 5 発泡スチロールの出し方

資源物として資源の日に指定の袋に入れ近くの集積所へ出してください。

## 正しいごみの分別に心がけましょう

関係市町内で回収している資源物には、「ビン類、カン類、ペットボトル、紙類、布類、プラスチック製容器包装など」がありますが、燃やすごみや燃やさないごみの中に、資源物の混入が見られます。資源物を適正に分別し、環境への負荷を減らしましょう。ごみ処理コストの削減や処理が環境に与える影響などの課題から、ごみを減らすことは非常に重要な問題となっています。

そのためには、みなさん一人一人が、ごみを出さないライフスタイルに取り組むことでごみを減量し、適正な分別・排出をし、再利用、再使用することにより大きな減量効果につながります。

日々の生活の中で出来ること……  
何かをごみ箱に捨てようと手にしたとき、  
『ごみか？資源か？』を意識してみてください。  
一人一人のその意識がごみ減量の最大ポイントです。



## リサイクルできない紙は「燃やすごみ」へ!

紙類はリサイクルをするために「資源物」として、収集をしています。

ほとんどの紙は「資源物」で出すことができますが、以下に挙げる紙類が古紙に混入してしまうと、再生紙を作る上で問題が生じます。

分別時にこれらの紙類が混ざらないよう、ご協力をお願いします。

### 〈「資源物」として出せない紙（代表的なもの）〉


- ・粘着物の付いた封筒
- ・防水加工された紙（紙コップなど）
- ・カーボン紙
- ・感熱紙（レシートの紙）
- ・写真
- ・プラスチックフィルムやアルミ箔などを張り合わせた紙
- ・臭いのついた紙（石鹼の個別包装紙など）
- ・汚れた紙、水に濡れた紙
- ・なっせんし 擦染紙（アイロンプリントの紙）

### ■問い合わせ先

印西グリーンセンター 業務班 TEL:0476-46-2732

## プラスチック製容器包装類

プラスチック製容器包装類とは、商品を入れたり包んだりしているもので、中身の商品を取り出したあと不要になるものです。

資源物として対象になるものは、マークの付いているものです。


また、印西市と白井市では、これまで資源物として回収しなかった、プラスチック製の製品（例：プラスチック製のおもちゃ、歯ブラシ、バケツ、CDケースなど）を令和7年10月より100%プラスチック素材でできている製品に限り、資源物としての回収を行っています。（栄町では現在も資源物として回収できませんので、燃やすごみの袋に入れてお出してください。）

### 《出し方》

容器等に固形物が残らないようにしてください。お菓子の袋は、中身をはたく、ボトル類などは、汚れをすすいで、水気を切って指定の袋に入れてください。

（印西市・白井市は黄色、栄町は緑色の指定袋）

### ○資源物とならないもの

マークが付いていても、食品が残っているものや汚れのひどいものは、資源物として再利用できません。ご注意ください。

皆様のご協力により正しく分別された資源物は、限りある資源の有効利用に大きく役立っています。

# 令和7年10月1日からプラスチック製品の資源化を行っています

印西市、白井市でプラスチック製品の資源化を行っています。  
(栄町では検討中)

これまで燃やすごみだった「プラスチック製品」を「容器包装プラスチック」との混合により収集し、資源化しています。

## 収集できるプラスチック製品

プラスチック素材100%でできているもので、一番長い辺が50cm以下のものです。

例) バケツ、定規、ハンガー、植木鉢、チャック付きポリ袋、コップ、くし、密閉容器、歯ブラシ、スポンジ、クリアファイル、おもちゃなど

※ 金属素材やゴム素材が含まれるものは収集できません。

## 不要となったプラスチック製品の出し方

現在、資源物として回収している「容器包装プラスチック」の指定袋(黄色の袋)の中に「プラスチック製品」と「容器包装プラスチック」を一緒にまとめて週1回、資源の収集日に近くの集積所に出してください。

資源物の収集日はこれまでどおり変更はありません。

## 注意!!入れてはいけないもの

- 金属やゴムなどプラスチック以外の素材を含む製品  
一部にプラスチック以外の素材が使用されている製品は「燃やすごみ」に出してください。
- 一番長い辺が50cm以上のもの  
50cm以上のものは「粗大ごみ」に出してください。
- 5mm以上の厚みがあるもの  
まな板などの厚みのあるプラスチック製品は「燃やすごみ」に出してください。
- 汚れのついていないもの  
汚れのついていないものはリサイクルできないため、「燃やすごみ」に出してください。
- 小型家電類・発火の危険のあるもの  
一見プラスチック製品に見える物でも、内部に金属が使われているものやハンディ扇風機などの電気や電池で動く小型家電類やライターなどは、プラスチックとして再資源化できません。小型家電類は「小型家電回収ボックス」に、ライターは燃やさないごみで排出するなど、適切な処分をお願いします。
- ペットボトルは、プラスチックに含まれますが、これまでどおり「ペットボトル」の区分で出してください。

# 印 西 霊 園

## ○印西霊園芝生墓所及び合葬式墓地の募集予定について

令和8年度は「芝生墓所」「合葬式墓地(納骨堂・合祀墓)」の募集を予定しています。

また、「合葬式墓地(納骨堂・合祀墓)」の募集については、現在、印西霊園の芝生墓所をお持ちの方が、芝生墓所を返還して、合葬式墓地の使用を希望される方の「合葬式墓地特例申請」も併せて予定しています。

募集要項、条件などの詳細については、改めてホームページでお知らせします。

※令和7年度の募集については、令和7年11月末に終了しました。

## ○令和8年度 印西霊園募集予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
芝生墓所						HP掲載	募集開始	事務手続き	→			
合葬式墓地(合祀墓)							HP掲載	募集開始	事務手続き	→		
合葬式墓地(納骨堂)			HP掲載	募集開始	→	事務手続き	→					
合葬式墓地特例申請*		HP掲載	募集開始	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※当霊園の芝生墓所を返還された方を対象に、合葬式墓地の使用を許可する制度です。

## ○令和8年度芝生墓所管理料の納付について

令和8年4月下旬に令和8年度分管理料の納入通知書を発送します。  
年額5,280円(関係市外に転出又は関係市外の方が承継された場合は、年額7,920円)を、納入期限までに納付をお願いします。

※納入通知書の郵送先については、使用許可を受けている使用者の住所に郵送します。印西霊園の各種手続きについては、印西霊園管理事務所までお問い合わせください。

## ○印西霊園墓地区画整備工事のお知らせ

現在、芝生墓所の新しい区画を整備する工事を実施しています。  
工事期間中は、工事関係車両の出入りなどにより、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。  
なお、右記内容に変更が生じた場合は、印西地区環境整備事業組合ホームページなどにより別途お知らせします。



【工 事 名】平岡自然公園整備事業第4期墓地区画整備工事  
【工 期】令和7年11月14日から令和8年7月31日まで  
【作業時間】原則 午前8時から午後5時  
安全対策上、やむを得ない場合や片付け、騒音が出ない作業につきましては、時間延長する場合があります。

■問い合わせ先  
印西霊園管理事務所 電話0476-42-0095(直通)

# 組 合 議 会

## 令和8年第1回議会定例会（令和8年2月4日）

議案番号	件 名	議決の結果
議案第1号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第2号	令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第3号	令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決

議案番号	件 名	議決の結果
議案第4号	令和8年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について	原案可決
議案第5号	令和8年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について	原案可決

# 令和8年度予算 112億8,868万円

## ●令和8年度の歳入歳出予算

令和8年度予算案が2月4日(水)開催の組合議会定例会で可決されました。予算総額(一般会計と墓地事業特別会計の合計額)は、112億8,868万7千円、前年度と比較すると113.1%の増となっており、次期中間処理施設整備工事費48億8,158万円や、アクセス道路整備工事費3億8,500万円、および地域振興策施設等整備工事費10億4,000万円、また、不燃、粗大ごみを他施設で処理するため、一般廃棄物運搬処分業務委託費1億1,537万5千円などを計上しています。

### 1 予算規模

歳入歳出予算

(単位:千円)

会計	8年度	7年度	増減額	増減率
一般会計	11,060,641	5,103,964	5,956,677	116.7%
墓地事業特別会計	228,046	193,890	34,156	17.6%
予算総額	11,288,687	5,297,854	5,990,833	113.1%

主な事業

(単位:千円)

事業名	予算額	概要
印西クリーンセンター運営管理事業	557,343	焼却処理施設の運転管理、焼却灰・破砕残渣の運搬、手選別業務、廃乾電池等処分業務など
印西クリーンセンター施設維持事業	560,911	焼却施設の定期点検補修整備など
収集運搬事業	995,118	家庭ごみの収集運搬および資源物中間処理業務など
火災事故対応事業	116,607	一般廃棄物(不燃・粗大ごみ)運搬処分業務、重機特定自主検査業務など
最終処分場埋立管理事業	123,036	処分場の埋立維持管理、浸出水処理施設の運転管理業務、浸出水仮設調整池設置工事など
最終処分場施設維持事業	312,273	浸出水処理施設の定期点検補修整備、浸出水処理施設改修整備工事など
次期中間処理施設整備事業	5,879,024	次期中間処理施設整備工事、アクセス道路整備工事、下水道整備事業負担金など
次期中間処理施設地域振興事業	1,310,037	地域振興策施設等整備工事、水道整備事業負担金、配水設備整備補助金など
温水センター管理事業	100,807	指定管理料、各種設備定期補修など
印西斎場管理事業	360,125	火葬炉設備運転管理業務および中央監視装置更新工事など
墓地管理事業	74,486	印西霊園の運営管理業務、敷地内樹木管理など
墓地整備事業	101,204	第4期墓地区画整備工事、第4期墓地区画整備工事設計変更および施工監理業務

### 2 一般会計

(1) 歳入

(単位:千円)

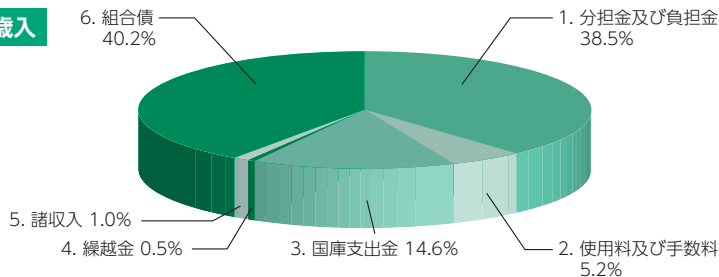
区分	予算額	備考
1. 分担金及び負担金	4,258,571	関係市町(印西市、白井市および栄町)からの分賦金
2. 使用料及び手数料	573,514	1.使用料 116,376 印西斎場および平岡自然の家の使用料 2.手数料 457,144 印西クリーンセンターに搬入される事業系一般廃棄物の処理手数料
3. 国庫支出金	1,612,132	廃棄物処理施設モニタリング事業補助金および廃棄物処理施設整備交付金
4. 繰越金	60,800	前年度繰越金
5. 諸収入	107,418	資源物、有価物の売払代金、小型家電売払代金、容器包装リサイクル協会拠出金および地域エネルギー有効活用蒸気料金収入など
6. 組合債	4,448,200	浸出水処理施設改修整備事業、アクセス道路整備事業、次期中間処理施設整備事業および地域振興策施設等整備事業に係る借り入れ
歳入合計	11,060,641	

(2) 歳出

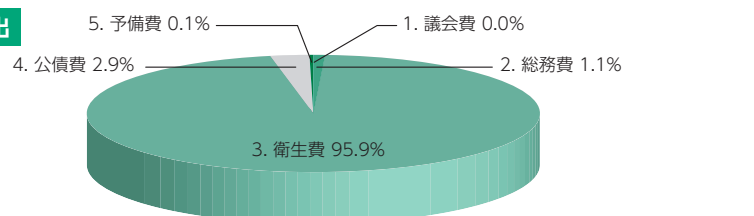
(単位:千円)

区分	予算額	備考
1. 議会費	1,302	組合議会の運営に要する費用
2. 総務費	125,414	1.総務管理費 125,414 総務事務および財産管理に要する費用 2.監査委員費 71 監査事務に要する費用
3. 衛生費	10,025,095	1.清掃費 10,025,095 ごみの収集運搬、中間処理、最終処分および次期中間処理施設整備に要する費用 2.保健衛生費 575,373 温水センターの管理運営並びに印西斎場、平岡自然の家および平岡自然公園の管理運営に要する費用
4. 公債費	323,386	組合債(ごみ処理施設整備・平岡自然公園整備)の元利償還金
5. 予備費	10,000	不測の事態に備えた費用
歳出合計	11,060,641	

一般会計 歳入



一般会計 歳出



### 3 墓地事業特別会計

(1) 歳入

(単位:千円)

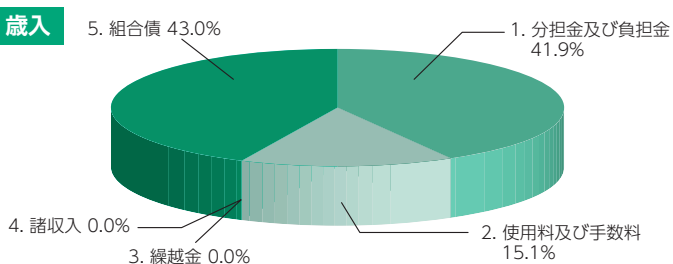
区分	予算額	備考
1. 分担金及び負担金	95,621	関係市(印西市および白井市)からの分賦金
2. 使用料及び手数料	34,404	印西霊園の墓所使用料および管理料
3. 繰越金	1	前年度繰越金
4. 諸収入	20	自動販売機電気料金
5. 組合債	98,000	第4期墓所区画整備事業に係る借り入れ
歳入合計	228,046	

(2) 歳出

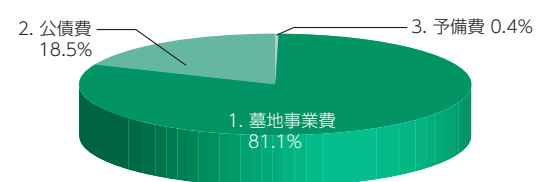
(単位:千円)

区分	予算額	備考
1. 墓地事業費	184,944	印西霊園の管理運営および墓地整備に要する費用
2. 公債費	42,102	組合債(墓所、合葬式墓地整備工事)の元利償還金
3. 予備費	1,000	不測の事態に備えた費用
歳出合計	228,046	

墓地事業特別会計 歳入



墓地事業特別会計 歳出



### 4 事業別歳出の予算額(両会計の合計額)

(単位:千円)

事業等	8年度	7年度	増減額	増減率
議会費・総務費・予備費	137,787	129,972	7,815	6.0%
ごみ処理事業	10,025,095	4,291,383	5,733,712	133.6%
温水センター事業	100,807	100,177	630	0.6%
平岡自然公園事業	659,510	488,374	171,136	35.0%
公債費(元利償還金)	365,488	287,948	77,540	26.9%
歳出合計	11,288,687	5,297,854	5,990,833	113.1%

事業別歳出の予算額

